

令和4年6月28日

株 主 各 位

東京都台東区浅草橋3-34-10-202
株式会社サハダイヤモンド
代表取締役社長 松本 裕昭

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当（株）サハダイヤモンド社は第57回定時株主総会を下記により開催いたします。
令和4年新型コロナの勢いはまだ収まる気配を見せません。それどころかさらなる進化を遂げ人類の脅威となっております。このような事態を考慮戴き、議決権行使書のご利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら招集通知後段の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご標示いただき、令和4年6月27日（火）午後6時までに到着するようご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 令和4年6月28日（火曜日）午前9時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都台東区花川戸2-6-5
東京都立産業貿易センター台東館 会議室A
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 報 告 事 項 | 第57期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 第57期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
決算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 会社定款変更の件
・社名変更
・住所変更 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、総会の変更の有無を当社ホームページにてご確認のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 総会の開催場所の変更、事業報告、株主総会参考書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または**当社ホームページ** (<https://www.sakha.co.jp/ir.htm>) **において掲載することにより、お知らせいたします。**
 - ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sakha.co.jp/ir.htm>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(提供書面)

事業報告

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当(株)サハダイヤモンドは今期57期目の総会を迎えます。じつに半世紀です。その間山あり谷あり宝飾業界の構造的不況、消費の鈍化、円安をはじめ幾多の苦難がありました。

しかしロシア産ダイヤモンド直営販売の看板を掲げ半世紀。その幾多の大波を当社は潜り抜けてきました。一昨年すべての条件が整いやっと再船出の時に世界規模のパンデミックコロナ禍。その苦難に耐え何とか57期総会を開催いたします。存続することこれは非常に大切なことであります。この苦難の中現在のサハダイヤモンドを運営管理することは人的資源確保、物質的資源確保と筆舌に尽くし難いほど大変なことです。世界的な苦難の中蟻螂の鎌に等しい行為かとさえ思います。しかし解散せず。あらゆる手段を講じ現状を乗り切る心がまえです。存続さえしていれば必ず海路の日和はくると思っております。

次期以降における我が社は、対処を誤ると非常に危険な状態に陥る恐れがあります。なぜならこのコロナ禍は国難といっても過言ではない状況を日本経済にもたらししました。社会的構造を根底から変えてしまった。人の繋がりを断ち切り。個で生きることを推奨した。必然的に着飾ることを非とした。その結果特に宝飾産業を生業とするわが社株式会社サハダイヤモンドにとっては創立以来の難局を迎えた年でありました。

当社サハダイヤモンドは品質の高いロシア産ダイヤの直販システムを営む、日本唯一の会社です。なおかつロシア鉱山会社アルロサのオークションに参加できる日本でも希少なサイトホルダーでもあります。

その希少な価値を生かし、それを基軸として経営の足元を固めること。経営の基盤はアルロサとの強い絆にある。世界的にも品質評価の高い流通経路のはっきりしたダイヤを取りそろえる。その経路を確定できるシステムの導入。ダイヤの産地証明は不可能と言われてきました。それを可能にするのがブロックチェーンだといわれております。そこで現在の流通業界で最も信頼できる産地証明の技術はブロックチェーンを応用したトレーサビリティの導入。そのために確かな保障が確保できる技術会社と提携すること。ダイヤの流通を確保したうえで新たな収益のプラットフォームを構築する。

そのために下記の経営方針を定め取り組んできました。

①宝飾業界の構造的不況への対応。

ここ40年間でロシア産ダイヤの直販システムを確立し、日本のダイヤ業界に革新的な風を起こし、さらに2年間の開発を要したブロックチェーン技術に応用したダイヤのトレーサビリティは産地証明は世界に魁。世界の2大ダイヤ鉱山社デビアス、アルロサの発表よりはやく完成しました。

アルロサとの契約の審査の中でかなり大きく評価されたのは、世界で最も早くトレーサビリティを導入したことだと思われます。来歴が明確なダイヤにさらなる付加価値を加味するトレーサビリティは、ダイヤ業界にとって悲願の技術革新のひとつなのです。

また最近は人工ダイヤの技術が長足の進歩を遂げ、人間の目や従来の鑑定機でも見分けがつかない人工ダイヤが出現しました。

ダイヤの市場を守るためには、ブロックチェーンを確立し、人工・二次加工ダイヤが混ざらない、あらたな市場を確立することです。

その対策で考えられる最も効果的な方法がブロックチェーンに応用したトレーサビリティシステムなのです。

当社はトレーサビリティ開発会社との提携により、デビアス・アルロサ2大鉱山会社に先んじて導入致しました。

さらにその技術を生かし世界初のダイヤモンドによるNFTを実施しました。2021年ドバイ万国博覧会出展予定。

NFTとは

NFTとは「Non-Fungible Token」の略です。fungibleは代替可能という意味。つまりNFTは『代替不可能なトークン』ということです。

NFT登場前には、デジタルデータはコピー・複製することにより量産でき、希少価値が有りませんでした。そんなデジタルデータに、唯一無二の価値を持たせたのがNFTです。

新たなビジネスプランの試行的挑戦としてダイヤモンドトレーサビリティをNFTとして昨年ドバイの万博に出展予定でしたが、コロナの影響を受けました。

②コロナ対策と営業戦略、銀座4丁目出店。

アパレル業界とのコラボ

COVID-19によるパンデミックという世界的規模の恐慌は、想像を遥かに超えた勢いで、人々の生活様式を一変させてしまった。

COVID-19は、あらゆる人の絆を切断。それはまさに悪魔の手法だ。人の結びつきがなくなると、基本的な繋がり失われる。人は飾らなくとも生きていける。繋が

りが希薄で、付き合いなくても大丈夫ということに人々は気づいてしまった。

COVID-19は、アパレル業界や宝飾業に、直接大ダメージを与えた。COVID-19 コロナは、世の中の社会的な生活様式を根本から覆してしまった。東京商工リサーチ同行によると、冠婚葬祭と行事が中止か様式を変更。基本的にリモートへの移行で、社会的な繋がりやの欠如と共に、着飾る必要性を失ってしまったのだ。

トレーサビリティシステムについて

ダイヤモンドは構造のピュアさに反して、産地の特定が困難なうえ、再加工、つまり二次的に研磨することにより、新たな加工品が新品として再利用されてしまう。そのような中古のダイヤモンドと、産地直結の新品のダイヤモンドを明確に区別できるシステムをプレスリリース。

国際宝飾展にて中国（上海、福建省など）はじめ複数人との商談成立を目指し中国ECサイトとの連携交渉を進めております。

コロナ禍により海外出入国禁止の中一部を除き宝飾品の需要は伸びない。しかし投資に対する需要は不況の時ほど大きくなる。中国、東南アジアの富裕層は確実に増えており、日本に対する安全に対する信頼も強い。日本のトレーサビリティがついた安心安全な宝飾品は確実に世界で通用する。

コロナのため一時撤収したが、今後当社の商品が新たなビジネスモデルを確立することができると思われる。

③ダイヤモンド以外の事業部門の確立、観光事業及び地下資源開発関連

サハ共和国は日本での知名度はない、だがロシア連邦の自治共和国である。国土は日本の8倍。人口は90万人。日本との時差はなく、直線距離は飛行機で2時間の飛行である。地下資源は石油、天然ガス、石炭、金、銀、ダイヤモンドなど非常に多様かつ豊富である。特にダイヤモンドは、ロシアで産出されるうちの99%をサハ共和国が占め、ミルヌーイのミール鉱山やウダーチヌイ鉱山は特に大きい。ウラニウムは採掘が始まったばかり。工業はヤクーツクに集中しているが、その他金鉱の町アルダン、ダイヤモンドの町ミールウイとウダーチヌイ、炭鉱の町ネリュングリなどにも鉱工業が発達している。大自然に囲まれた隠れた秘境として静かな観光ブームさえ起っている。ロシア国内外からの観光客受け入れにも積極的である。当社もサハ共和国との間で2020年茨城空港ヤクーツク便航路開設準備の為直通便開通予定であった。残念ながら世界的パンデミックの為に中止となった。

2022年5月27日現時点でロシアのウクライナ侵攻は収束の気配すらない。ひいては世界大戦の予見すら巷間騒がしい。株式会社サハダイヤモンドはロシア経済に大きく依存する企業である。この状況は会社のかじ取りは難しいと思われるため、世界的情勢にたけ経済に精通した人材が望まれる。そこでロシア・ウクライナ情勢の推

移を見守りつつ、この難局に対処できる新たな経営陣の登用を計画しております。

この結果、株式会社バージンダイヤモンドを含めた当連結会計年度の業績は、
売上高22百万円（前期比3.0%減）、
営業損失は95百万円（前期は営業損失87百万円）、
経常損失は115百万円（前期は経常損失83百万円）、
親会社株主に帰属する当期純損失127百万円
（前期は親会社株主に帰属する当期純損失65百万円）となりました。

（注）なお、ロシア子会社である有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンドの財務資料が入手できないため、上記の数字には含まれておりません。

セグメントの売上は、次の通りであります。

（ダイヤモンド事業）

日本におけるダイヤモンド事業の売上高は22百万円（前期比2.9%減）となりました。

（ダイヤモンド研磨事業）

ロシア子会社の有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンドの財務資料が入手できないため、記載しておりません。

〔企業集団の事業区分の売上情報〕

事業区分	第56期 (令和3年3月期)		第57期 (令和4年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ダイヤモンド事業	23百万円	99.9%	22百万円	100.0%	△0百万円	△2.9%
ダイヤモンド研磨事業	0百万円	0.1%	-百万円	-%	0百万円	-%
合計	23百万円	100.0%	22百万円	100.0%	△0百万円	△2.9%

2. 設備投資の状況

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡等の状況

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の株式取得の状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

5. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	(第 54 期) 平成31年3月期	(第 55 期) 令和2年3月期	(第 56 期) 令和3年3月期	(第57期当連結会計年度) 令和4年3月期
売上高	27百万円	21百万円	23百万円	22百万円
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)	△341百万円	△89百万円	△65百万円	△127百万円
1株当たり当期純損失 (△)	△0.81円	△0.21円	△0.16円	△0.30円
総 資 産	445百万円	360百万円	276百万円	157百万円
純 資 産	386百万円	296百万円	230百万円	112百万円
1株当たり純資産額	0.92円	0.70円	0.55円	0.27円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

3. なお、ロシア子会社である有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンドの財務資料が入手できないため、上記の第57期連結会計年度の数字には含まれておりません。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バージンダイヤモンド	10百万円	100%	インターネット、店舗による ジュエリー及びブライダルジュ エリー販売
有 限 責 任 会 社 サハユーロダイヤモンド (注)	7,972千ルブル	90%	ダイヤモンド原石加工販売

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

7. 対処すべき課題

- (1) 有限責任会社サハユーロダイヤモンドは、サハ共和国ヤクーツク市に存立する。当社関連会社はユーロダイヤモンドの90%の株を保有する。海外とはいえ自社研磨工場を持つ日本で唯一の会社である。ただしロシア国内に拠点があるため、管理運営が困難である。そのため対処可能な新たな人材の登用等を検討している。
- (2) 効率的な会社運営のために、株式会社バージンダイヤ等子会社の組織の見直し。
- (3) 社内の効率化向上に努めるため、費用対効果を考慮し社員制度を見直し、コストを抑えるために可能な限り外注に切り替える。
- (4) 組織存続のための株式、債権、不動産等の効率的な処理。
- (5) 新規ビジネスの立ち上げ
 1. トレーサビリティの技術を強化するとともに新人材の登用により暗号資産ビジネスの立ち上げを計画。
 2. 宗教法人や葬祭業者等との連携で新たな葬儀葬祭の新ビジネスプラットフォームの展開を図る。これらの新規ビジネスを立ち上げるために、新たな経営陣を招来し資金確保を図る。

8. 主要な事業内容（令和4年3月31日現在）

当社グループは、商品及び製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び製品・サービス別の事業から構成されており、「ダイヤモンド事業」、「ダイヤモンド研磨事業」の2つを事業としております。

「ダイヤモンド事業」は、日本におけるインターネット並びに店舗によるブライダルジュエリー等の販売を行っております。「ダイヤモンド研磨事業」は、ロシア産ダイヤモンドの原石及び自社工場で研磨した原石加工販売を行っております。

9. 主要な営業所及び工場（令和4年3月31日現在）

(1) 当社

事務所 東京都台東区浅草橋三丁目34-10-202

(2) 子会社

① 株式会社バージンダイヤモンド 東京都台東区

② 有限責任会社サハユーロダイヤモンド ロシア連邦サハ共和国

10. 使用人の状況（令和4年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1名	増減なし

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1名	-	59歳	4年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

2022年3月24日ロシア軍はウクライナ国内のロシア系住民の安全確保の名目で特別軍事作戦を敢行。ウクライナへ侵攻した。それに伴い主要各国は2014年ロシアによるクリミア半島併合に伴う経済制裁をさらに強化することとなった。結果、関税の引き上げ、外貨準備金凍結、外国為替市場不介入。当然ドル建て債務はデフォルト状態となる。ロシア経済には次の状態が予想される。輸入の減少、外国企業の撤退、資本流出、外貨量替えの規制。当然金利引き上げ。物不足となり当然インフレとなる。当然当社関連会社にも多大な影響が及ぶことは必然であろう。

軍事作戦は当初は短期に終了するという予測であったが現時点（5月27日）で収束する気配はない。軍事作戦が収束したとしても各国のロシアに対する経済制裁は続行される。

そのため今後の情勢を見守りつつ対策を講ずることとなる。会社を維持できるだけの体制を構築し次のチャンスを待つことが最善の方法であると考え。グローバル化する世界経済に対応できる人材の確保。また新たな支援者を見つけ、資産の売却等の対処により効率的な運営を目指す。さらにダイヤモンドの販売以外の新たなビジネスモデルを構築することが必要である。

Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項（令和４年３月３１日現在）

１. 大株主

株主名	持株数	持株比率
宗教法人 慈照会	71,361千株	17.03%
松本 裕昭	50,100千株	11.96%
山崎 和也	28,970千株	6.91%
EUROCLEAR BANK S.A. / N.V.	12,102千株	2.89%
SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD- CL UNLISTED SHARES A/C	6,097千株	1.46%
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.) LIMITED A/C CLIENT	6,077千株	1.45%
阿部 健治郎	5,660千株	1.35%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	5,619千株	1.34%
大谷 洋介	4,200千株	1.00%
PHILLIP SECURITIES (HK) LTD.	3,875千株	0.93%

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式227,795株を除く。）の総数に対する割合であります。

２. その他株式に関する重要な事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 628,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 419,172,137株 |
| (3) 株主数 | 31,999名 |

Ⅲ. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（令和4年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 (代表取締役)	松 本 裕 昭	な し
取 締 役	中 村 光 延	宗 教 法 人 慈 照 会 事 理
取 締 役	本 庄 勉	本 庄 行 政 書 士 事 務 所 行 政 書 士
監 査 役	内 田 智	内 田 智 法 律 事 務 所 弁 護 士

- (注) 1. 中村光延取締役と本庄勉取締役は、社外取締役であります。
2. 監査役内田智氏は、社外監査役であります。弁護士として培われた知識及び経験を当社監査体制の強化に生かしていただいております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。なお、同氏は現在、内田智法律事務所の代表を務めております。代表としての経営経験を活かし、その職務を遂行できるものと判断し選任を受けお願いしております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び人員

区分	支給額	支給人員
取締役 (うち社外取締役)	8,360千円 (2,600千円)	3 名 (2名)
監査役	1,800千円	1 名 (1名)
合計 (うち社外役員)	10,160千円 (4,400千円)	4 名 (3名)

- (注) 1. 平成元年7月26日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議をいただいております。
2. 前々期株主総会後の令和2年6月29日取締役会にて、役員報酬は代表取締役に一任することを決議しております。
3. 当社は保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。主として株主代表訴訟等に対応しており、毎年8月に契約更新し保険料は全額当社が負担しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中村光延氏は、社外取締役であり、宗教法人慈照会理事を兼任しております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役本庄勉氏は本庄行政書士事務所代表及び行政書士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な取引・利害関係はありません。
- ・監査役内田智氏は内田智法律事務所代表及び弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な取引・利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容
取締役 中 村 光 延	当事業年度に開催された取締役会7回のうち4回に出席いたしました。主に事業全体の経営に対する現実的な助言・提言を行っております。
取締役 本 庄 勉	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席しました。主に行政書士及び税理士事務所での実務経験を基に各事業及び全体の経営に対する前向きな助言・提言を行っております。
監査役 内 田 智	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席しました。主に弁護士としての経験を基に取締役会の意思決定及び適正性を確保するため適宜意見を述べる等の未来志向の前向きな助言・提言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、社外取締役と社外監査役とも、法令に定める限度額としております。ただし、その責任の限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るとしてしております。

IV. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制についての概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役の職務執行の有効性を確保するために社外取締役を在籍させて牽制機能を期待し、また、内部監査を通じて業務改善に向けて具体的な助言・勧告を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る重要な情報は、会社規則に従い適切に保存し管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・業務運営上重要な情報は、可能な限り共有化を図るため、メール等で不在時でも通知可能な連絡方法を使用し、各役職員が知ることにより損失を未然に防ぐ防止策を図る。リスク評価・対応は、取締役・部長が参画する経営会議において行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・隔月、取締役会を開催して、経営の重要事項を審議及び決定を行う。また、迅速かつ的確な経営判断を確保するため開催している経営会議で明確に意思決定を指示する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・各部門別の統括者は、その重要度に応じて取締役を配置し、業務執行を通じて原則に則った職務を行う。
6. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ全体の方向性を一致させるべく担当取締役が、随時、情報交換を行って、取締役会にて意見交換・伝達を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・現在、監査役を補佐する使用人はいない。内部監査担当者が必要に応じて補佐する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・内部監査担当者については、事前に担当取締役から報告を受け、必要に応じて変更を申し入れすることができる体制をとる。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・隔月開催される取締役会に監査役は必ず出席し、取締役会で審議・報告される事項の内容を共有し、必要により意見具申する。

10. 当社監査役へ報告したものが、報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社監査役へ報告を行ったものに対し、報告したことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止している。

11. 当社監査役の職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- ・当社は、当社監査役がその職務執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、速やかに当該費用又は債務を処理している。

(当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除く。)

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・内部監査の状況と結果を聴取し、また、各部門からの情報を吸収するため経営会議に出席して意見交換を行う。また、監査役は、隔月1回程度は代表取締役と意見交換を行う。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、役職員に徹底し、反社会的勢力排除との関わりを断固断絶している。

また、外部専門機関との連携を取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断している。

なお、反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行わないため、内部監査を行い、担当取締役に直ちに通報させ、監査役及び取締役会に報告する体制をとっている。

なお、当社は反社会的勢力の排除に向けた社内体制の一環として、役職員がセミナー等に参加している。

14. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・コンプライアンスについては、当社並びに子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本事項の再確認となる社内講習や外部から講師を招いての研修を社内で開催するなど、コンプライアンス意識の浸透を図っている。

- ・当社及び子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っている。

V. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値の向上拡大ないし当社株主様共同の利益の最大化に資するべきであると考えております。

今後とも、重要な経営課題として認識し、引き続き検討を行ってまいります。

VI. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、長期的な観点から、企業体質の強化充実と今後の事業展開に備えるための内部留保を念頭に入れながら株主に対する利益還元として、継続的な安定配当を行うことを基本としております。当事業年度につきましては、親会社に帰属する当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら無配が妥当と考えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	116	流 動 負 債	44
現金及び預金	8	支払手形及び買掛金	24
受取手形及び売掛金	12	未払法人税等	0
商品及び製品	82	未払金	17
原材料及び貯蔵品	9	仮受金	1
前払費用	0	その他	0
その他	3		
貸倒引当金	-	負 債 合 計	44
固 定 資 産	40	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	39	株 主 資 本	112
建物及び構築物	25	資 本 金	10
土地	13	資 本 剰 余 金	244
その他	0	利 益 剰 余 金	△138
無 形 固 定 資 産	0	自 己 株 式	△2
ソフトウェア	0	その他の包括利益累計額	-
のれん	-	為替換算調整勘定	-
投資その他の資産	0	非支配株主持分	-
固定化営業債権	416	純 資 産 合 計	112
その他	0		
貸倒引当金	△416	負 債 ・ 純 資 産 合 計	157
資 産 合 計	157		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		22
売上原価		39
売上総利益		△16
販売費及び一般管理費		79
営業損失		95
営業外収益		
受取利息	0	
その他	0	0
営業外費用		
為替差損	0	
貸倒損失	0	
貸倒引当金繰入額	18	
その他	0	19
経常損失		115
特別損失		
投資有価証券評価損	11	
固定資産除却損	0	11
税金等調整前当期純損失		126
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純損失		127
非支配株主に帰属する当期純損失		-
親会社株主に帰属する当期純損失		127

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から)
(令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
令和3年4月1日 残高	10	244	△21	△2	230
連結会計年度中の 変動額					
親会社株主に帰属 する当期純損失			△127		△127
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動に 伴う子会社剰余金 の減少高			9		9
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	△117	△0	△117
令和4年3月31日 残高	10	244	△138	△2	112

(単位：百万円)

	その他の包括 利益累計額		非支配株 主持分	純資産合 計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
令和3年4月1日 残高	1	1	△1	230
連結会計年度中の変 動額				
親会社株主に帰属 する当期純損失				△127
自己株式の取得				△0
連結範囲の変動に 伴う子会社剰余金 の減少高				9
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△1	△1	1	0
連結会計年度中の 変動額合計	△1	△1	1	△117
令和4年3月31日 残高	-	-	-	112

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5	流 動 負 債	6
現 金 及 び 預 金	4	未 払 金	4
前 払 費 用	0	未 払 法 人 税	0
そ の 他	1	そ の 他	1
固 定 資 産	40		
有 形 固 定 資 産	39	負 債 合 計	6
建 物	25	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	0	株 主 資 本	39
土 地	13	資 本 金	10
無 形 固 定 資 産	0	資 本 剰 余 金	244
ソ フ ト ウ ェ ア	0	資 本 準 備 金	168
投 資 そ の 他 の 資 産	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	76
関 係 会 社 株 式	0	利 益 剰 余 金	△212
投 資 有 価 証 券	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△212
破 産 更 生 債 権 等	1,733	繰 越 利 益 剰 余 金	△212
貸 倒 引 当 金	△1,733	自 己 株 式	△2
		純 資 産 合 計	39
資 産 合 計	45	負 債 ・ 純 資 産 合 計	45

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		0
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		0
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		36
営 業 損 失		36
営 業 外 収 益	0	
受 取 利 息	0	0
雑 収 入		
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	22	
為 替 差 損	0	
雑 損 失	0	22
経 常 損 失		59
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 損 失		59
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	0	0
当 期 純 損 失		59

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から)
(令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備 金	その他 資本剰 余金	資 本 剰 余 金 合 計	その他 利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合 計			
					繰越 利益 剰余金				
令和3年4月1日残高	10	168	76	244	△152	△152	△2	99	99
事業年度中 の変動額									
当期 純損失					△59	△59		△59	△59
自己 株式の 取得							△0	△0	△0
事業年度中 の変動額合 計	-	-	-	-	△59	△59	△0	△59	△59
令和4年3月31日残高	10	168	76	244	△212	△212	△2	39	39

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。日本国内の子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月27日

株式会社サハダイヤモンド
社外監査役 内 田 智

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第57期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで） 決算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定により、第56期計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、提供書面19頁から21頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今後、新たなビジネスモデルを構築し事業拡大及び経営体制並びにコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	お の た か し 小 野 高 志 (昭和48年12月24日生)	平成29年6月 株式会社バレッタ取締役（現任）	—
2	な か じ ま か ず の り 中 島 一 徳 (昭和51年7月20日生)	平成28年9月 株式会社UCM 取締役	—
3 ※	な か む ら み つ の ぶ 中 村 光 延 (昭和16年11月17日生)	平成元年4月 宗教法人天照の神の会 理事就任（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の中村光延氏は社外取締役候補者であります。
3. 中村光延氏を社外取締役候補者とした理由は、長年経営に携わっており、その経営に関する高い知識と幅広い経験を活かし、当社グループの経営の指導にあたっていただくため選任するものであります。
4. 当社は中村光延氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める限度額としております。ただし、その責任限度額が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るとしております。中村光延氏が再任された場合には、損害賠償責任を限定する同様の契約を

締結する予定であります。

6. 当社代表取締役社長 松本裕昭及び本庄勉は、体調不良の為任期満了で退任いたします。

第3号議案 会社定款変更の件

1. 提案の理由

国際的な経済状態の悪化を乗り切るために、経営の正常化、
グローバルな人材の登用。
組織を簡略化することによって、経費の削減を断行する。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

- ・社名変更
- ・住所変更

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 当日は必ず当社ホームページをご確認ください。
東京都立産業貿易センター台東館 2階 会議室A
東京都台東区花川戸2-6-5



- 東京メトロ銀座線「浅草駅（7番出口）」より徒歩5分
- 都営浅草線「浅草駅（A5番出口）」より徒歩8分

必ず、当社ホームページにて開催場所のご確認をお願い申し上げます。また、株主様の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用いただくことをお勧めいたします。